

大府市議会規程第3号

大府市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和5年大府市議会規程第1号）  
の一部を次のように改正する。

令和7年12月26日

大府市議会議長 早川高光

第2号様式、第13号様式及び第20号様式中「又は住民基本台帳カード（住所記載のある  
もの）」を削る。

附 則

この規程は、令和8年1月1日から施行する。